



平成21年1月29日

各 位

会 社 名 クラリオン株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 泉 龍彦  
(コード番号 6796 東証・大証各第一部)  
問 合 せ 先  
責任者役職名 常務執行役員 広報室担当  
氏 名 川 本 英 利  
T E L (048) 601-3700 (代 表)

## 株式会社ザナヴィ・インフォマティクスとの合併 (簡易合併・略式合併) に関するお知らせ

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社である株式会社ザナヴィ・インフォマティクス（以下、ザナヴィ）を吸収合併することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は100%子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 合併の目的

車載情報技術・機能が急速に進展、多様化し、さらにはナビゲーション市場がグローバルに拡大する中、グループの事業発展・拡大により車載情報端末事業における“業界一、日本一、世界一”をめざし、合併によるシナジー効果やBe Number 1活動成果の最大化をねらうとともに、マーケティング力・営業力の強化、技術力の強化、品質造成・コスト競争力の強化などの基本的な重点課題を克服して、企業ビジョンに掲げる“価値ある企業”としての地位を確保し、グローバルマーケットに必要とされ、マーケットから信頼を獲得できる企業集団となり更なる成長をめざすことを目的とするものであります。

一方、昨今の世界経済の減速、世界同時不況に端を発した自動車業界の販売低迷により経営環境が悪化し、先行きに対し予断を許さない状況となる中、両社の今期業績が悪化し今後もこのような経営環境がさらに厳しさを増すことが予測され、当社グループの経営リソースの集約、コスト構造の見直しやスリム化による事業構造改革等の経営基盤の強化が一層求められ、経営の効率化や合併によるシナジー効果を最大限に発揮するとともに、カーメーカー等の顧客との円滑な取引の承継を実行するためには、速やかに合併し収益力の向上をはかることが必要不可欠であると判断するものであります。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併契約承認取締役会

平成21年1月29日

合併契約締結 平成21年 1月29日  
 合併契約承認株主総会 開催いたしません（※）  
 合併効力発生日 平成21年 4月 1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、ザナヴィにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併により、株主総会の承認を得ないで行います。

(2) 合併方式

当社を存続会社、ザナヴィを消滅会社とする吸収合併方式とし、ザナヴィは解散いたします。

なお、ザナヴィは平成21年3月期において債務超過となる可能性があり、そのため、合併に先立ち当社がザナヴィに対して保有する債権の一部を放棄し、債務超過状態を解消したのち合併する予定であります。

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ザナヴィは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要（平成20年3月31日現在）

	当 社	ザナヴィ
(1) 商 号	クラリオン株式会社 (存続会社)	株式会社ザナヴィ・インフォマティクス (消滅会社)
(2) 事業内容	自動車機器及び業務車両用の音響・映像機器並びにカーナビゲーション・運行管理システム等の生産・販売等	車載情報通信機器の開発・生産・販売
(3) 設立年月日	昭和15年12月18日	平成3年1月21日
(4) 本店所在地	東京都文京区白山五丁目35番2号	神奈川県座間市広野台二丁目6番35号
(5) 代表者	取締役社長 泉 龍彦	取締役社長 沼田 修
(6) 資本金	26,100百万円	2,500百万円
(7) 発行済株式数	282,744,185株	50,000株
(8) 純資産	32,125百万円 (連結)	5,935百万円
(9) 総資産	150,841百万円 (連結)	27,262百万円
(10) 決算期	3月末日	3月末日
(11) 大株主及び 持株比率	株式会社日立製作所 63.6% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3.2% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2.9%	当社 100%

4. 合併後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

(2) 今後の見通し

当該合併による当社グループの連結業績への影響につきましては、軽微であります。

以 上